

深浦町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 6,803	千円 8,777,955	千円 161,555	千円 1,120,398	% 12.7	% 13.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

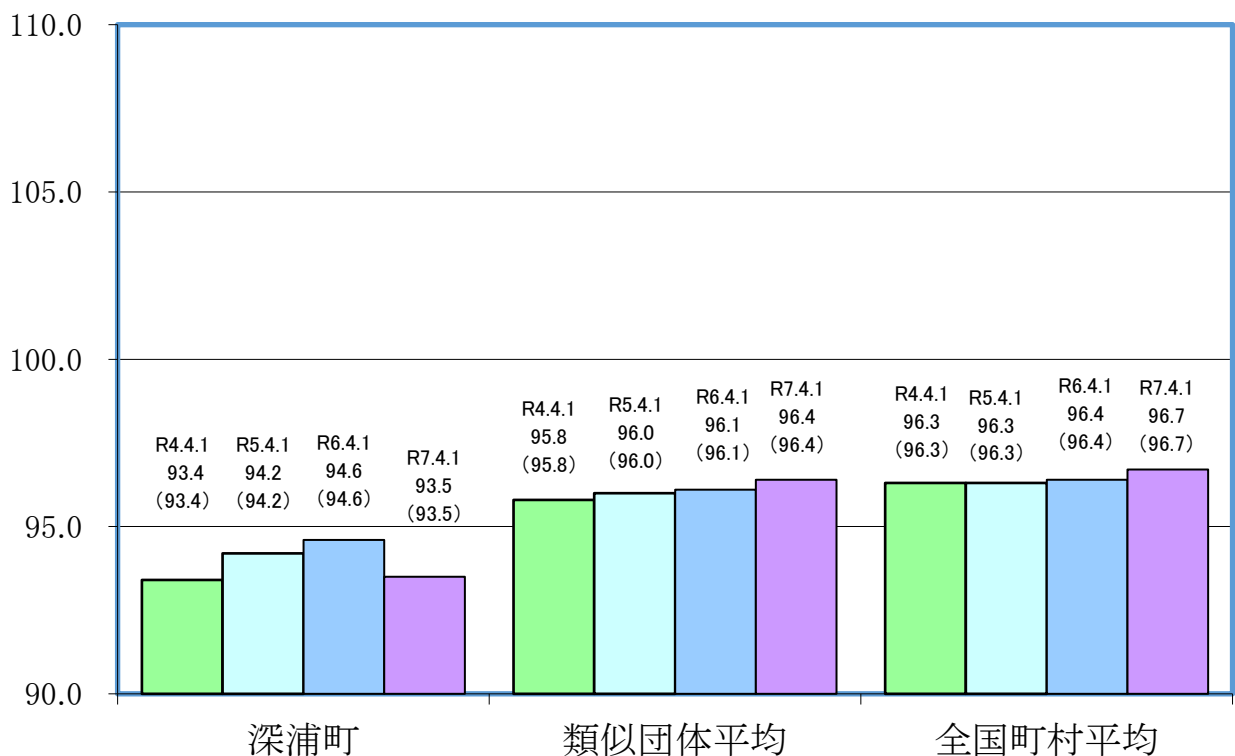
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給 与費 B / A	(参考) 市町村平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 107	千円 421,169	千円 50,706	千円 168,108	千円 639,983	千円 5,981	千円 5,865

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率割合) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

※深浦町では人事委員会を設置していないため、記載を省略。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し

実施なし（医師に係る地域手当：16%）

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深浦町	44.0歳	322,800円	351,900円	342,543円
青森県	42.5歳	321,300円	384,183円	349,835円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.5歳	314,125円	360,652円	343,827円

②看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
深 浦 町	40.8歳	312,200円	332,000円	320,667円
国	48.2歳	333,346円	—	375,323円
類似団体	43.8歳	320,213円	368,181円	339,568円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		深 浦 町	青 森 県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	225,600円	220,000円
	高校卒	194,500円	194,500円	188,000円
教 育 職	大学卒	—	252,000円	—
	高校卒	—	—	—
看護保健職	大学卒	258,500円	—	—
	短大3卒	253,100円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

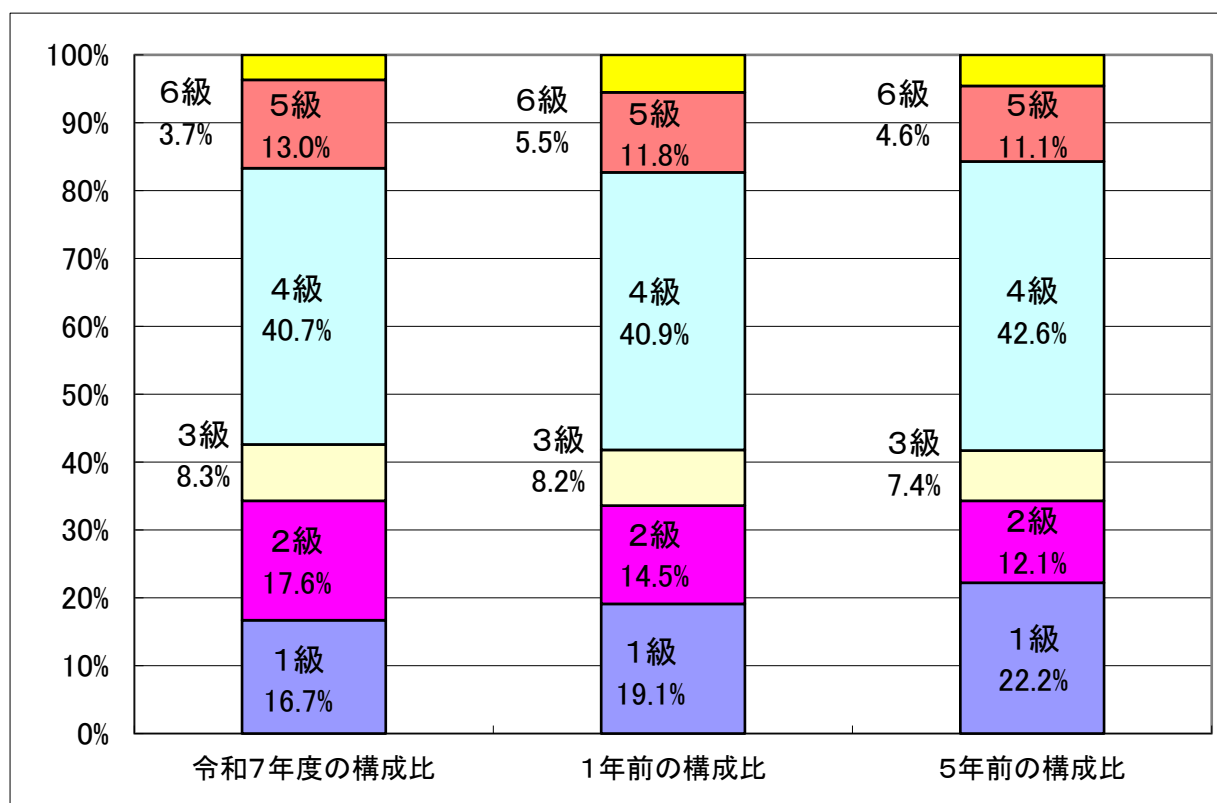
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	260,900円	305,400円	358,409円	379,657円
	高校卒	246,600円	296,800円	355,450円	372,867円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

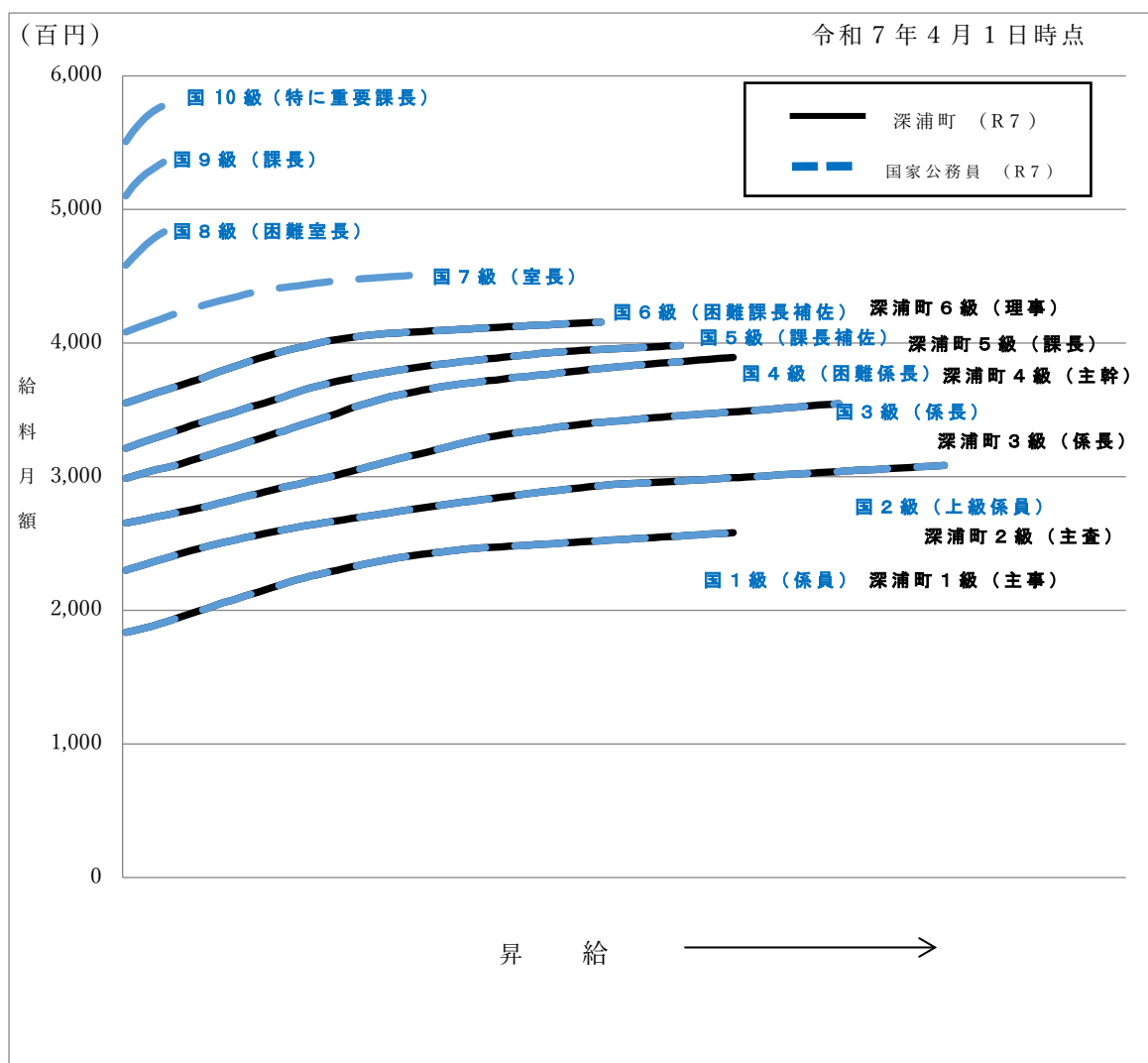
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	18人	16.7%	183,500円	258,100円
2級	主査、主任	19人	17.6%	230,000円	308,500円
3級	係長、主任主査	9人	8.3%	265,300円	354,700円
4級	室長、課長補佐、総括主幹、主幹	44人	40.7%	298,800円	389,300円
5級	課長、支所長、参事	14人	13.0%	321,300円	398,200円
6級	総務課長、理事	4人	3.7%	355,200円	415,700円

- (注) 1 深浦町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（深浦町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	青 森 県	国
一人あたり平均支給額（6年度） 1,571千円	一人あたり平均支給額（6年度） 1,776千円	— （公表していない）
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分 （1.400）月分（1.000）月分 （支給割合が、国の支給割合 又は都道府県の人事委員会が勧 告した支給割合のいずれか大き い方の支給割合を上回っている 場合、その理由）	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.05月分 （1.400）月分（1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.400）月分（1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（深浦町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

深 浦 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置2～45%加算）		
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
（国を上回る割合としている場合、その理由）					
その他の加算措置 （退職時特別昇給） （退職時特別昇給を設けている理由）			その他の加算措置		
自己都合 応募認定・定年					
1人当たり			-		
平均支給額	606千円	15,841千円			

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
対象地域無し	0%	0人	0%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		13,532千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		1,353,118円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		6.3%		
手当の種類（手当数）		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
危険手当	医師、看護師、診療放射線技師	エックス線検査作業	124千円	医師 1日300円 看護師 1日260円 放射線技師 月額 10,000円
往診手当	医師	往診業務	0千円	健康保険法の規定による
手術手当	医師	診療時間外の手術	0千円	時間外分として法定加算

				される額
診療手当	医師	診療業務	7,800千円	所長 月額 600,000円 医員1 月額 100,000円 医員2 月額 50,000円
特別診療手当	医師	診療業務	1,920千円	所長 月額 130,000円 医員1 月額 50,000円 医員2 月額 30,000円
地域診療手当	医師	診療業務	2,760千円	所長 月額 180,000円 医員1 月額 70,000円 医員2 月額 50,000円
介護保険事務 従事者手当	医師	診療業務	600千円	所長 月額 25,000円 医員1 月額 25,000円 医員2 月額 25,000円
巡回診療者 常務手当	医師	巡回診療業務	0千円	1回 5,000円
集団検診手当	医師	集団検診又は予防接種	0千円	1回 7,000円
待機手当	看護師	時間外に待機を命じられた場合	328千円	1日 1,000円

※「医員1」は経験年数が5年を超える医員、「医員2」は経験年数が5年以下の医員である。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	16,340千円
職員1人当たり平均支給額（令和6年度決算）	129千円
支給実績（令和5年度決算）	28,184千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	222千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同じ		12,031千円	222,796円
住居手当	借家・間借 限度額 27,000円	同じ		2,446千円	271,778円
通勤手当	片道2km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員	異なる	支給額区分	15,561千円	138,938円

	2,000円～46,000円				
管理職手当	管理職の地位にある職員 月額12,000円～40,000円	異なる	支給額 区分	6,030千円	287,143円
管理職特別 勤務手当	管理職が週休日、休日に勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同じ		支給なし	支給なし
休日勤務手当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同じ		支給なし	支給なし
単身赴任手当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同じ		支給なし	支給なし
寒冷地手当	町内・その他寒冷の地域に在勤する 職員 扶養親族のある職員 19,800円 その他の世帯主である職員 11,400円 その他の職員 8,200円	同じ		9,596千円	68,057円
日直手当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,700円	同じ		1,724千円	14,016円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長 副 町 長	710,000 円 572,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
					843,000 円 / 506,100 円 700,000 円 / 434,200 円
報 酬	議 長	269,000 円	337,000 円 / 230,000 円		
	副 議 長	231,000 円	280,000 円 / 182,000 円		
	議 員	220,000 円	258,000 円 / 165,000 円		
期 末 手 当	町 長	(令和6年度支給割合) 3.25 月分			
	副 町 長	(令和6年度支給割合) 3.25 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)			
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.455 15,506,400 円 任期ごと (退職時)			
		給料月額×在職月数×0.265 7,275,840 円 任期ごと (退職時)			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

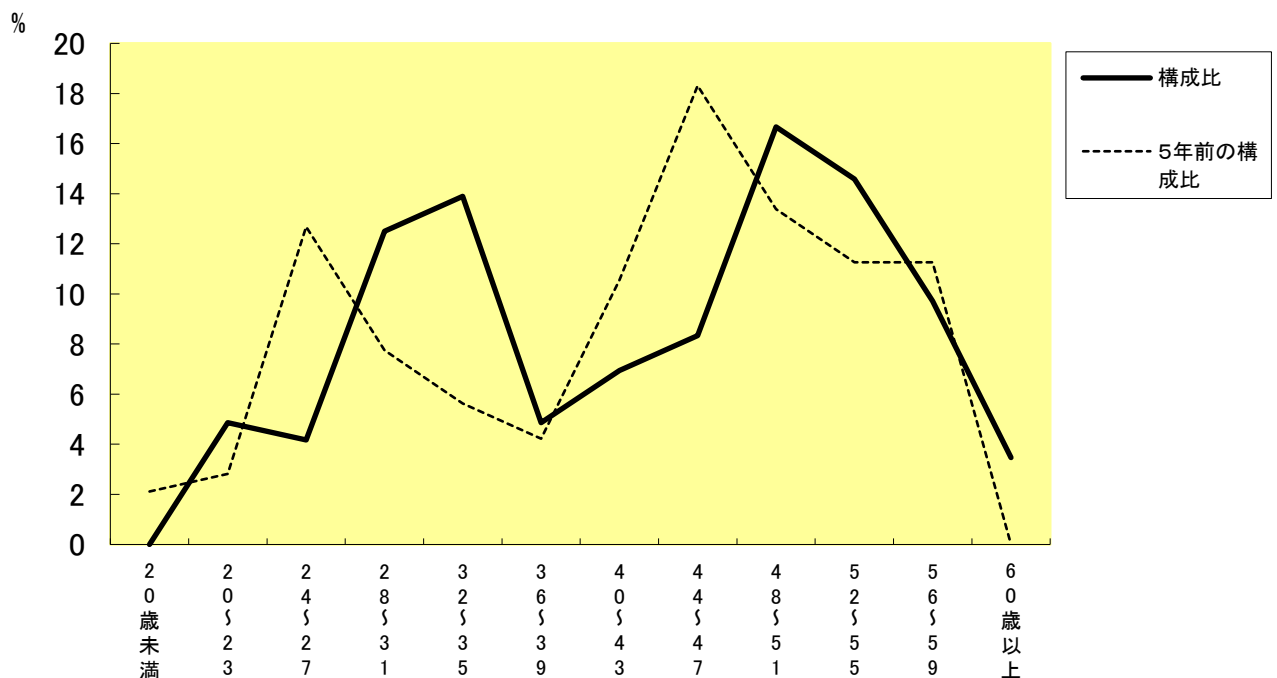
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
			令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	配置見直しによる減	
		総務	42	38	△4		
		税務	8	8	0		
		民生	8	9	1		業務量拡大による増
		衛生	3	3	0		
		労働	1	1	0		
	農林水産	13	14	1	業務量拡大による増		
商工土木	8	8	0	配置見直しによる減			
計	95	92	△3				
	教育部門		12	13	1	正職員配置による増	
	小計		107	105	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 154.34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.72人)	
公営企業等部門	病院	水道	12	10	△2	看護師退職による減 業務量拡大による増	
		下水道	5	6	1		
		その他	3	3	0		
	小計	20	20	0			
合計			147	144	△3	<参考> 人口1万当たり職員数 211.67人	
			[187]	[187]	[0]		

(注) 1 職員数に、つがる西北五広域連合派遣1人、消防事務組合出向5人、衛生処理組合出向2人及び再任用者12人は含まない
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 〜 23歳	24歳 〜 27歳	28歳 〜 31歳	32歳 〜 35歳	36歳 〜 39歳	40歳 〜 43歳	44歳 〜 47歳	48歳 〜 51歳	52歳 〜 55歳	56歳 〜 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	7	6	18	20	7	10	12	24	21	14	5	144

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	97	94	91	95	95	92	△5(△5.2%)
教育	11	11	10	12	12	13	2(18.2%)
普通会計計	108	105	101	107	107	105	△3(△2.8%)
公営企業等会計計	39	36	39	40	40	39	0(-%)
総合計	142	147	141	140	147	144	2(1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 382,771	千円 8,830	千円 27,199	% 7.1	% 9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 6	千円 19,504	千円 2,695	千円 5,000	千円 27,199	千円 4,533	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
深 浦 町	34.5歳	288,284円	377,750円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	市町村団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 833 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,593 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 一 月分 勤勉手当 一 月分 (一) 月分 (一) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

深 浦 町			市町村団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置2～45%加算)			(定年前早期退職特例措置2～45%加算)		
1人当たり平均支給額		20,629千円	1人当たり平均支給額		7,848千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度、令和4年度及び令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
対象地域無し	0%	0人	0%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,081千円
職員一人当たり平均支給額（令和6年度決算）	180千円
支給実績（令和5年度）	793千円
職員一人当たり平均支給額（令和5年度決算）	113千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同 じ		594千円	118,800円
住 居 手 当	借家・間借 限度額 27,000円	同 じ		支給なし	支給なし
通 勤 手 当	片道2km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～46,000円	異 なる	支 給 額 区 分	527千円	87,833円
管 理 職 手 当	管理職の地位にある職員 月額12,000円～40,000円	異 なる	支 給 額 区 分	支給なし	支給なし
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管理職が週休日、休日に勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同 じ		支給なし	支給なし
休 日 勤 務 手 当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同 じ		支給なし	支給なし
単 身 赴 任 手 当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同 じ		支給なし	支給なし
寒 冷 地 手 当	町内・その他寒冷の地域に在勤する職員 扶養親族のある職員 19,800円 その他の世帯主である職員 11,400円 その他の職員 8,200円	同 じ		379千円	75,800円
日 直 手 当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,700円	同 じ		62千円	10,333円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 236,987	千円 5,245	千円 16,662	% 7.0	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3	千円 10,800	千円 2,991	千円 2,871	千円 16,662	千円 5,554	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
深 浦 町	38.3歳	305,467円	462,833円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深 浦 町	市町村団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 957 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,562 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.400)月分 (1.000)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 1 月分 勤勉手当 1 月分 (1)月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

深 浦 町			市町村団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度	47.7090月分	47.709000月分	最高限度	一月分	一月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置2～45%加算）			（定年前早期退職特例措置2～45%加算）		
1人当たり平均支給額		一千円	1人当たり平均支給額		6,120千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、比較対象となる退職職員が無しのため、記入なし。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
対象地域無し	0%	0人	0%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	120千円
職員一人当たり平均支給額（令和6年度決算）	40千円
支給実績（令和5年度）	一千円
職員一人当たり平均支給額（令和5年度決算）	一千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 ※16歳から22歳までの子は 1人につき5,000円加算	同 じ		360千円	120,000円
住 居 手 当	借家・間借 限度額 27,000円	同 じ		支給なし	支給なし
通 勤 手 当	片道2km以上で自動車等及び公共交通機関の利用により通勤することが常態である職員 2,000円～46,000円	異 なる	支 給 額 区 分	375千円	125,000円
管 理 職 手 当	管理職の地位にある職員 月額12,000円～40,000円	異 なる	支 給 額 区 分	支給なし	支給なし
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	管理職が週休日、休日に勤務 1日当たり3,000円～7,000円	同 じ		支給なし	支給なし
休 日 勤 務 手 当	職員が週休日、休日に勤務 1時間当たり 時間単価×1.35	同 じ		支給なし	支給なし
単 身 赴 任 手 当	官署を異にする異動等により 単身赴任となる職員	同 じ		支給なし	支給なし
寒 冷 地 手 当	町内・その他寒冷の地域に在勤する職員 扶養親族のある職員 19,800円 その他の世帯主である職員 11,400円 その他の職員 8,200円	同 じ		239千円	79,667円
日 直 手 当	日直業務に従事した職員 1日につき 4,700円	同 じ		35千円	11,667円